

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

太子町長 沖汐 守彦

市町村名 (市町村コード)	太子町 (28464)
地域名 (地域内農業集落名)	阿曾 (阿曾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月19日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業を営む者の高齢化(平均年齢65歳)により後継者不足が予測されることから、平成25年2月に阿曾レンゲの里営農組合を設立し、集落営農組織の活動を始めた。

当初は個人所有の各種農業機械を活用しながら水稻(8ha)・大豆(0.5ha)の耕作から始め、県及び町の補助事業制度の活用を図り、農業機械(トラクター・田植え機等)を購入し施設整備を行い共同利用化を進め、令和5年度には、水稻(10ha)・大豆(1.8ha)まで事業規模を拡大した。

また、令和6年2月には、任意の集落営農組織から農事組合法人 阿曾レンゲの里営農組合を設立し、法人組織に移行し組織(役員11名)の体制強化を図り地域の担い手の中心として位置付けました。

今後、農地の委託を希望する農家が更に増えることが見込まれるため、さらに農地を集約化する必要がある。

当該営農組合は地域の担い手として集落の農地の受け皿として、各種作業の効率化・省力化を積極的に取り組み、継続的に地域の農地を有効利用し維持・管理し続ける仕組みの構築と組織体制強化が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物として、白大豆を第二の作物とし、生産物の品質向上に努めると共に、農作業の効率化・省力化を積極的に取り組む。

また、阿曾レンゲ米のブランド化を進めるうえで、圃場の地力増進に繋がるレンゲの栽培は継続する。

さらに、黒大豆・野菜等の高収益作物や小麦の作付けを視野に入れ作付け品目の拡大を検討していく。

未来に続く農業生産に向け、新たに幅広い顧客層確保に繋げるため、農作物収穫祭を継続することに努め、地域が一体となって農業を守っていく意識の向上・地域体制の構築を図る取り組みを進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

従来から委託を受けている農地を基本に周辺の農地を取り込み地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の中心経営体である農事組合法人阿曾レンゲの里営農組合に農用地の集積を図り、団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
令和6年の営農組合の法人化を契機とし、集落全体の農地を農地中間管理機構を利用して、集積化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地区は、不整形地・小面積の農地が多く点在しており、農地の改善を図る圃場整備事業が不可欠であるが、地区内で圃場整備の早期着手に向けたアンケート調査では、現状維持が大半を占める結果であった。 将来において農業経営の安定化・作業の効率化・省力化を進めるには、基盤整備に向けた勉強会・研修会・視察等を行い、地域内の意識改革を進める取り組みが必要であり、今後実現に向けて集落と協議を進めていく。 現状の農道や水利施設等については、水利委員会や受益者等と連携し、地域全体として適期に補修対策を行うなど計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町及び県・JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地の斡旋を支援する。また、就農相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、兵庫西農業協同組合等が提供している農作業・農業機械・農業施設等の利用や委託を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②レンゲ栽培等の取り組みによる土づくりと減肥料栽培を行い、農産物の有利販売に務める。
- ③自動操作システムによる労働力の省力化・効率化を図るため、スマート農機導入を検討していく。
- ⑦多面的機能直接支払交付金を活用し、畦畔の除草、水路の維持・補修を行う。
- ⑧中心となる担い手の安定、継続的な運営を進めて行くうえで、計画的に機械・施設の導入整備を進めていく。
- ⑩地域間での交流を図るために、観光農園事業を継続して実施する。